

広域だより

愛犬家の皆さんへ・・・

狂犬病予防注射と犬の登録はお済みですか？

犬を飼っている方は、その犬の登録（生涯1回）と毎年の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。登録は下記の窓口で手続きをしてください。登録料3,000円が必要です。登録時にお渡しする鑑札や毎年発行する注射済票は、犬の首輪につけておきましょう。万一、犬が迷子になっても、飼い主が分かります。



集合注射の様子

手続きをお忘れではありませんか？

- ・住所や飼い主に変更があった時…

圏域内（多治見市・瑞浪市・土岐市）での変更は、下記の窓口で手続きをしてください。圏域外からの転入もしくは圏域外への転出は、旧所在地で発行された鑑札を持参し、新所在地の市区町村役場等で変更手続きをしてください。

- ・愛犬が亡くなった時…

鑑札・注射済票をお持ちになり、下記の窓口で手続きをしてください。

今年度の狂犬病予防注射を受けていない飼い主の方へ

10月に、再度「予防注射の案内ハガキ」をお送りします。受け取った方は、ハガキを持参して動物病院で予防注射を受けてください。このハガキにお心当たりのない方は東濃西部広域行政事務組合へご連絡ください。

問い合わせ

東濃西部広域行政事務組合 23-1111 瑞浪市役所 環境課 68-2111
多治見市役所 環境課 22-1111 土岐市役所 環境課 54-1111

構成市の状況

H25.8.1 現在

	多治見市	瑞浪市	土岐市	合計
人口(人)	115,059	39,800	61,056	215,915
世帯数(戸)	44,647	14,900	23,629	83,176
面積(km ²)	91.24	175.00	116.16	382.40

岐阜県
多治見市
瑞浪市
土岐市

「東濃西部広域だより」とは、東濃西部の三市（多治見市、瑞浪市、土岐市）の共同事務処理を行う広域行政機構「東濃西部広域行政事務組合」が、その事業内容を圏域の皆さんに知っていただくために発行している広報紙です。年に2回（10月と3月）発行しています。

「東濃西部広域行政事務組合」は、医師確保奨学資金等の貸付、看護専門学校の管理運営、青少年の健全育成及び非行防止、広域にわたる職員研修、広域産業観光の振興、犬の登録及び狂犬病予防、巡回型の消費生活相談、ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務などを行っています。